

登録建築物石綿含有建材調査者講習及び登録工作物石綿事前調査者講習機関の
業務休止の公示について

下記の機関については、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 3 条及び第 16 条の 2 に規定する申請に基づき登録していたが、同規程第 11 条及び第 16 条の 9 の規定に基づき業務休止の届出があったので、同規程第 18 条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登 録 番 号	大阪 6
講習実施機関 の氏名又は名称	株式会社 S a l u s
代表者の氏名	代表取締役 渡邊 史信
講習実施機関 の 住 所	大阪府河内長野市加賀田 1 6 8 0－5 6 0
休止しようとする 業 務 の 範 囲	建築物石綿含有建材調査者講習及び工作物石綿事前調査者講習
休 止 年 月 日	令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日まで

令和 8 年 8 月 7 日

大阪労働局長